

枚方市監査委員告示第 15 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 2 年（2020 年）12 月 25 日

枚方市監査委員	勝	山	武	彦
同	分	林	義	一
同	漆	原	周	義
同	藤	田	幸	久

1. 監査の対象

(1) 対象部課

教育委員会
子ども未来部

教育機関	枚方市立五常小学校
	〃 桜丘小学校
	〃 殿山第一小学校
	〃 津田小学校
	〃 樟葉南小学校
	〃 磯島小学校
	〃 蹉跎西小学校
	〃 西牧野小学校
	〃 津田南小学校
	〃 菅原東小学校
	〃 第一中学校
	〃 枚方中学校
	〃 楠葉中学校
	〃 杉中学校
	〃 高陵幼稚園
	〃 蹉跎幼稚園

(2) 対象事務

令和 2 年度（2020 年度）における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況（施設及び用地等の維持管理状況を含む。）

2. 監査の期間

令和 2 年（2020 年）10 月 1 日から令和 2 年（2020 年）12 月 24 日まで

3. 監査の結果

本年度は小学校 10 校、中学校 4 校、幼稚園 2 園の現地監査を行ったところ、施設の維持管理状況、事務処理状況、備品及び薬品の管理状況については、おおむね良好であると認められたが、一部に留意を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

【意見・要望事項】

[学校園]

○学校園徴収金事務について

各学校園においては、枚方市立学校園徴収金事務取扱要項に基づき事務の標準化を図られているが、一部の学校園で、物品購入時に個人のポイントカードを利用し、ポイントの加算を受けていた事例があった。また、学校事務においては個人情報を取り扱う機会が多いことから、特に慎重な取扱いが求められているが、学年費等の執行報告書作成資料として、生徒の就学援助の状況等が記載されている一覧表が添付されていた事例があった。

今後は、学校園徴収金事務の執行に際しては、各学校園において同要項を適正に運用するとともに、教育委員会事務局と子ども未来部の担当各課による支援体制をより一層充実させ、事務の適正化を図るよう要望する。

○理科薬品の管理状況について

各小中学校では、理科実験を行うため、毒物・劇物や危険物等を含む理科薬品を保管・管理している。

今回監査対象とした小中学校において、一部に適正な薬品の保管、在庫確認及び薬品管理台帳の記録等が行われていない事例が見受けられた。

今後は、理科薬品の取扱いに係る研修や理科実験に関する安全指導等を効果的に実施するとともに、一定年数を経過している理科薬品は計画的に廃棄するなど、理科薬品について、より適正な保管・管理を行うよう要望する。

○施設の管理状況等について

各学校園では、児童・生徒等の安全対策を考慮した施設の管理等に取り組んでいるが、一部の学校園において、サッカーやハンドボールのゴールポストが固定されていないなど、安全対策の徹底を必要とする事例があった。また、目的外使用許可手続が行われていない保管庫等が設置されている、あるいは備品台帳に登録されたパソコン等 I C T 機器や取得から長期間経過した備品が所在不明や廃棄手続漏れとなっているなど、適正な事務手続が行われていない事例があった。

学校園施設については、枚方市学校整備計画に基づく施設整備が行われているが、多くの学校園施設で老朽化が進んでおり、早急な対策が必要となっている事例が見受けられた。

今後は、安全対策や適正な事務手続を徹底するとともに、学校園施設の現状を的確に把握した上で、同計画に基づく効果的・効率的な施設整備を推進し、より一層安全で安心な教育環境の実現に努めるよう要望する。

○学校園における事務処理の状況について

各学校園における事務処理については、教育委員会事務局及び子ども未来部等による指導や助言が行われている。

学校園において、報償金の支払のために事業の従事者から提出を受けたマイナンバーのコピーが保管されている事例が見受けられた。

マイナンバーが記載された書類の管理には、慎重な取扱いが求められており、平成30年度の教育機関（学校園）の定期監査においても同様の事例が発生していたことから、改めて各学校園に指導を行うことにより、その取扱いを徹底するよう要望する。

今後も、教育委員会事務局及び子ども未来部の担当各課によるモニタリングの実施などを通じて、各学校園には十分な支援を行い、より一層適切な事務執行に努めるよう要望する。

○情報セキュリティに対する取組について

各学校園では、情報セキュリティ対策実施手順書の改訂や校園内研修の実施、教育委員会事務局によるモニタリングなど、情報セキュリティ対策が進められているが、教育内部系（校務用）ネットワーク等で指定外のUSBメモリが使用されている事例や職員室にあるパソコンがセキュリティワイヤーにより固定されていない事例が見受けられた。

また、学校図書室内で使用している学校図書管理システムでは、児童生徒の名簿を教育内部系（校務用）端末からUSBメモリにコピーしたものを利用者情報として使用していたが、この取扱いは個人情報等を取り扱う端末を教育内部系（校務用）端末に限定している枚方市立学校情報セキュリティポリシーの規定に沿ったものとはなっていない。

今後は、個人情報の保護並びに情報システムの信頼性及び安定性の向上に努めることにより、学校園における情報セキュリティ対策の強化を図るよう要望する。